

一般社団法人 日本医療薬学会  
平成24年度第2回定例理事会 議事録

一. 開催日時：平成24年3月28日(火) 13時～14時30分

二. 開催場所：北海道大学薬学部本館2階会議室

三. 出席者

会 頭：安原 真人

副会頭：望月 真弓

理 事：井関 健、大石 了三、大澤 孝、奥田 真弘、  
谷川原 祐介、堀内 龍也、山本 康次郎、山本 信夫

監 事：内野 克喜

年会長：眞野 成康 (第23回年会長)

陪席者

事務局：松本 とみ恵、星 隆弘

欠席者

副会頭：鈴木 洋史、山田 安彦

理 事：乾 賢一、大森 栄、北田 光一、草井 章、林 昌洋、樋口 駿、  
平井 みどり、宮崎 長一郎

監 事：五味田 裕

年会長：佐藤 博 (第22回年会長)、

四. 議長：安原 真人

五. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事10名の出席があり、定款第38条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六. 議事の経過の要領及びその結果

1. 平成24年度第1回定例理事会の議事録の確認

議長より、第1回定例理事会(以下、前回理事会という)議事録を基に、議事内容が確認され、本議事録への追加又は訂正がある場合には、本理事会終了時まで申し出いただく旨の依頼があった。

2. 協議事項

(1) 第4回定時社員総会次第及び資料の確認について

奥田理事より、資料に基づき、本理事会の後に開催する第4回定時社員総会の議事進行等について説明があった。平成23年度の事業報告、決算報告及び監査報告に

続き、事務所設置や事務局長の雇用等に係る支出費用を組み入れた補正予算の審議と次期役員を選任決議を行うこと及び議長、説明担当などの役割が確認され、協議した結果、提案どおりの進行方法が了承された。

(2) 事務局長の雇用契約内容の確認について

議長より、資料に基づき、前回理事会で採用することが承認された本学会の専任事務局長と締結する雇用契約について、具体的な職務内容、勤務条件、報酬、契約期間の更新条件等を定めた雇用契約書(案)を基に説明があり、協議した結果、原案どおりの雇用契約書をもって、今後、契約手続きを進めることが了承された。なお、事務局長は、本年5月から着任する予定であることが報告された。

(3) 日病薬との事務委託契約について

議長より、資料に基づき、本学会事務所の新設に合わせて本学会の事務委託先の日病薬と締結している平成24年度の本学会事務委託契約(覚書)の一部変更に関する検討案に関する説明があった。主な変更点として、①学会事務所の新設に伴う事務委託費用の修正、②本学会専任事務局長の配置に伴う委託事務内容及び同事務局長と日病薬担当職員との労務関係等の明確化、③従来委託事務に含まない本学会新規事業に関する事務の委託及び業務量が増加した場合には本学会が主体的に対応策をとること等を盛り込んだ覚書をもって、今後、日病薬と具体的な協議を進め契約を締結する方針が示され、協議した結果、了承された。

(4) 薬物療法専門薬剤師認定制度について

議長より、資料に基づき、薬物療法専門薬剤師認定制度規程及び細則(以下、規程及び細則という)、薬物療法専門薬剤師養成研修コアカリキュラム(以下、研修コアカリキュラムという)の最終確認、薬物療法専門薬剤師の名称、本認定制度の申請・認定等に係る手数料に関する説明があった。はじめに、前回理事会の意見を受け一部の表記を修正した規程及び細則、研修コアカリキュラムを確認した結果、原案どおり了承された。続いて、前回理事会からの継続審議となっている薬物療法専門薬剤師の改称について協議した結果、有用な代替案が出なかったため、当面の間、現行の呼称を用いて本認定制度をスタートすることとし、本年5月1日に本認定制度の発足と規程及び細則、研修コアカリキュラムを本学会HP上で公示することとなった。また、認定審査料、受験料、認定料に係る手数料についても、がん専門薬剤師認定制度と同一の手数料の設定をすることになった。

(5) 新たながん専門薬剤師講習会の開催提案について

谷川原理事より、資料に基づき、既存のがん専門薬剤師集中教育講座(主としてがん専門薬剤師を目指す者を対象とした講義)とは別の講習会として、がん専門薬剤師認定者を対象としたアドバンスド講習会の開催企画として、同講習会の開催趣旨及び概要に関する提案があった。また、同講習会は、事業計画に盛り込まれておらず予算処置が講じられていないため、予算措置及び運営事務について、手当を求め

る依頼があった。協議した結果、本講習会の開催が了承され、公開シンポジウムの助成金と同額程度の予算措置が認められた。ただし、運営事務については、日病薬への委託事務には含まれないため、今後、具体的な実施に向けて継続検討することとなった。

(6) 「診療行為に関連した死亡の調査分析事業」・社員の拡大について

前回理事会で諮った本学会が協力している「診療行為に関連した死亡の調査分析事業」について、本年3月19日に開催された同事業の運営委員会に出席した安原議長からの報告として、今後、同事業の事務局より、同事業の社員への参画及び運営負担金の支出依頼が届くことになるため、当該依頼が届いた後に、改めて本件に対する協議をしたいという意向が説明された。

(7) 年会費未納者からの要望への対応について

議長より、資料に基づき、平成23年度学会費の未納者2名より提出された学会費の遡及納入を希望する嘆願書に係る説明があった。協議した結果、従前に倣い、事務手数料を聴取の上、前年度年会費の遡及納付を了承した。

### 3. 報告事項

(1) 第22回、第23回、第24回年会準備状況報告

議長より、資料に基づき、第22回年会の概要として、主なプログラム案と収支予算案、運営組織メンバー等についての説明があった。続いて、第24回奥田年会長より同年会を平成26年9月27日(土)～28日(日)に名古屋国際会議場で開催することに決定したことが報告された。また、第23回眞野年会長より、昨年決定し報告済みの第23回年会の開催日となっている平成25年9月22日(日)に、日本薬剤師会学術大会が大阪で開催されることになったことが報告された。

(2) 平成24年度がん薬物療法海外派遣研修員について

谷川原理事より、資料に基づき、平成24年度がん薬物療法海外派遣研修員の選考結果について、昨年12月1日から本年3月上旬までの期間に当該研修への参加者を募集したところ3名から応募があり、がん専門薬剤師認定制度委員会でメール審議により選考審議を行った結果、全応募者を選出するに至ったことが報告された。なお、本学会のがん専門薬剤師資格や認定薬剤師資格を有しない2名に対して同資格の早期取得を図ること、また、1名に研修開始時までに英語力の強化を図ることという付帯条件を課したことが補足説明された。

(3) 事務所の移転に関するスケジュールについて

議長より、資料に基づき、本学会事務所の設置スケジュール等について、4月16日に本学会の事務所が設置される予定であること、又事務所の賃貸借契約については、所定の期日までに手続きを進めていることが報告された。

#### (4) 委員会報告

前回理事会から本理事会までの間に開催された委員会の報告として、谷川原理事よりがん専門薬剤師研修委員会の議事報告として、24年度のがん専門薬剤師集中教育講座への対応、がん専門薬剤師研修ガイドラインの作成、先に協議したがん専門薬剤師講習会(アドバンスドコース)の開催協議に係る報告があった。

#### (5) 会員管理システムの導入について

奥田理事より、資料に基づき、従前の理事会で導入が承認された Web 対応型会員管理システムの具体的な選定について、複数社のシステムの利用料やクレジットカード決済時の手数料等を含めた導入・運営費用や、搭載機能及び使いやすさ等を比較検討した結果、(株)東京コンピュータシステム社のシステムを選定することとし、本年 11 月の正式運用を目指して作業を進めることが報告された。

#### (6) 後援依頼

議長より、資料に基づき、本学会に届いた次の後援依頼について、承諾回答した旨の報告があった。

- ・ 「第 5 回日本医療薬学会がん治療学会アップデート教育コース」(依頼者：日本がん治療学会)

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 14 時 30 分に閉会を宣言し、解散した。